

疑問点についての全体のまとめ

条項	グループ	通し番号	出された疑問	個人の回答	まとめた意見	抽出		
1 10条	他市の実施例	1	1	我孫子市で実施例があげられていたが、ほんのわずかしかない。その他はどのような処理がされたのか？		市民と市長の意見が対立した時に、市民投票が実質できるか？		
	重要事項は誰がどうやって決める？	1	2	市政の重要事項かどうかの判断は誰がどのように行う？		市民と市長の意見が対立した時に、市民投票が実質できるか？		
		2	1	重要事項であることの判断基準、だれが決めるのか？		市長が判断する！！のか？自治基本条例に定められている意図があるはず。		
		2	2	重要課題を決めるのは誰？市民？行政？議会？		市長が判断する！！のか？自治基本条例に定められている意図があるはず。		
		4	3	誰が重要事項としてとりあげるのか、どのようにして認識するのか？	市としての重要事項とは？	重要事項になるまでのプロセスを知りたい		
	市民投票の対象と基準	1	3	市民投票ができる対象の基準はどう決める？誰が決めるのか？		市民と市長の意見が対立した時に、市民投票が実質できるか？		
		2	3	重要事項はたくさんあるが、賛否を問うものかどうかはどのように決めるのか？否の多少？		市長が判断する！！のか？自治基本条例に定められている意図があるはず。		
		3	2	市政にかかわる重要事項について市民投票～「できる」する・しないの基準は？	市民の判断が二分化していること			
					盛り上がっていること			
	3	2	市民の要望(署名)					
	4	4	重要でなくてもできるのか？	他市の事例について知りたい。(重要事項の決め方等)	できる規定だから、今、何もなくていいのか？			
	重要事項の具体的内容とは？	3	1	市政にかかる重要事項の具体的内容	安全・安心に関する情報			
					迷惑施設に関すること			
					市の方向性を示す総合計画			
					将来世代に負担を求めるようなこと			

	条項		グループ	通し 番号	出された疑問	個人の回答	まとめた意見	抽出
1	10条	市や市民が担うもの	4	1	市が担うもの。これってその時々で変化(市政)	市が担うものはだれが決めるのか？	市や市民が担うものはだれが決めるの？	
						今は本来市民がやるんじゃない？と思うものも行政がやっている気がする。		
			4	2	市民全体に重大な影響を及ぼす			
3	第3条	情報共有の有効な手段	3	3	情報共有を進めるのにどんな手段が有効か	生の声		
						想定される市民参加手段では参加や発言ができない市民には他の情報共有手段を考える必要があるのか？(弱者対策) (どこまで)		
		情報の提供内容と範囲	3	4	市政に関する情報(確認)市の仕事に関する個人情報以外の全ての情報？	そう		
					市民が求める情報とはどんなものか	はっきりした基準がほしい		
	4	5	どんな情報をどこまで言うの？ 総論OK 各論指針	すべて出す。	具体的には？ 指針がほしい			
4	第6条 ・ 第8条	恒常的とは？	1	4	恒常的参加とは、定期的なものではないのか？何か事柄がある時以外はどのようにするのか？		恒常的とは、決められた時(あたえられた時?)に意見を求める事でいいのか？日常的に意見を聞く事をいうのか・・・(例 札幌の市民参加フロー)	
					1	5	機会を与えられた時しか意見を言えないのか？	
	広く意見を・・・とは？	3	7	資料6-2 (1)広く意見を・・・広いのは年齢層等のことを言うのか？それとも幅広い意見？		両方		
				4	9	広く意見を募集するための手続きとは、具体的にどういった方法か？	参加の仕組みがほしいのではないか？	

	条項		グループ	通し 番号	出された疑問	個人の回答	まとめた意見	抽出
4	第6条 ・ 第8条	市民参加のための制度	2	4	市民投票制度を設けるための手続きについて、どのように決めるのか？		決め方で市民の意見が反映されるか決まる。	
			4	8	参加の手法はイメージできてきたが、「参加の制度」とはどんなものかイメージができていない。	参加の手法が制度であれば、継続的に参加できるのか？	参加の手法だけで継続的といえるのか？	
			2	5	たくさんの市民参加の手法があるけども、要綱等できちんと定めた方がやりやすいか？それとも定めない方が？			
	市民参加で出された意見	3	6	市民参加で出された意見について、その一つひとつに反映の結果や理由を公表する必要があるのか？				
		4	6	市民参加で出された意見の反映とは具体的にどうやるの？(公表以外)				
		3	8	市民参加を促す部分と行政主導でやるべきことの線引きは？				
		3	9	資料9 具体的に市民の知りたいこと？			3の「市民が求める情報とは？」と同じ	
		4	7	資料7 市民参加の予定は市民に公表されたのか？どういう形で？				
5	第14条	人材とは？	1	6	人材とは、市民の場合も含まれるのでは？その場合はどうなのか？	・人材 職員・市民		
		人材育成の方法	1	8	誰をどういう方法で育成するのか？	・話の場での育成		
			2	6	片寄らない人材育成？		人づくり(市民)としての人材育成	
			2	7	人材を育てるための具体的な方策として、どのようなものが考えられるか？			
			4	10	市民の人材育成はどうやるの？			

	条項	グループ	通し 番号	出された疑問	個人の回答	まとめた意見	抽出
5	第14条	1	7	三鷹市の人材育成で、基本姿勢、は、誰が判断するのか？自己満足？市民の声？			
		2	8	プロフェッショナルスキルを保有している人材を確保、育成しても、短期間でのローテーション、異動などでスキルを発揮できないケース(知識不足によるお客様への影響含む)が多々あるように思うが、人材育成になるのか？		見えない仕組みを理解してもらおう。小さな市だからマルチに知っておく必要があるが、理想は一人ひとりが専門性を持ちつつも全体を広く知っておく必要がある。	
		3	10	求める人材は、制度設計により変わってくるのではないか？	市の方向性により変化するのでは？		
					市政に関心がある		
3	11	一騎当千の職員づくり		少数精鋭			

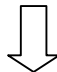
項目	出された疑問	グループと番号	まとめた意見	抽出
認識	そもそも、市職員、市民の意識度、認識度はあるの？	1-1		
	何を目的としているコミュニティ(団体)かの把握必要(共通認識)	3-1	楽しみより負担の方が多い ・老人会の会員の減少 市へ存続依頼 ・本来の目的が忘れられている 脱退した団体の理由を把握し、リニューアルをしていく	
	何が問題で、こういった課題があるかの共通認識	3-2		
	単なるお手伝いではなく、それぞれの役割があるのでは？	3-3		
自助・共助・公助の疑問	3-4	・基本は自分 地域 市 ・意識を変える働きかけが必要(今がチャンスかも) ↓ 人づくり		
自助、共助、公助って？	3-5			
自助・共助・公助の回答	行政は基本的には関与せず、求められた場合のみ、行える中で補助する	1-3	活動を周知する	
	できるだけ市民が行い、できないところを市側が援助する形が理想	1-4	関わりを持ってもらう	
	まちづくりを進める団体の活動内容は様々だと思われるため、その内容をよく把握して、市が支援する内容とか範囲を決める	1-5	市民ができる範囲を決め、それ以降を市が受け持つ	
	基本的には自分で、できないことはコミュニティでやって、それでもできないことは市でやるべきでは？	3-6	・基本は自分 地域 市 ・意識を変える働きかけが必要 → 人づくり	
	基本的に市民がやる。市民の負担が大きいときに市がやる。	4-12	誰がやるか	

項目	出された疑問	グループと番号	まとめた意見	抽出
市民が自主的にならない理由	市役所へ連絡すれば、何でもやってもらえると 思っている人が多い。	3-8	・基本は自分 地域 市 ・意識を変える働きかけが必要 ⇒ 人づくり	
	市民が自分たちで自主的にやろうとするには何らかの メリットが必要	3-12		
市民の自主性・自立性	市民に自主性自立性を持ってもらうにはどうすれば いいか。	1-2	メリットを出す	
	市民が自発的に活動するための方法、働きかけ	3-7	・基本は自分 地域 市 ・意識を変える働きかけが必要 ⇒ 人づくり	
	「市民の自主性」 目的や目標は市民の意志を尊重する	4-11		
	自立性、自主性がないコミュニティや市民に対しては どう対応するのか。取り込み。	4-14	情報	
団体の自主性・自立性	運営(人的・資金的)が自立することが難しい	2-1	まちづくり団体 左記をクリアした組織形に市が関与していいか 後 良い面・悪い面 制度的自主性 利益(資金独立) 独り立ち	
	本来は、人的、資金的に自立していることが望ましい	2-2		
	人的・資金的に自立していなくても、自主性が保てる 制度	2-3		
	市から依頼して活動してもらっている団体 市からの補助金・交付金がなければやめちゃう(受動的)	3-9		

項目	出された疑問	グループと番号	まとめた意見	抽出
団体の自主性・自立性	組織の基準？市が管理？ 自主性の有無	3-10	・補助金などがなくなったら、活動をやめる組織もある(自主性ない) ・組織の仕分けが必要(見直しも必要) ・市の助けが必要な団体もある(市のやりすぎもよくない) <b>人数が多い組織、年齢が高い人が多い組織により、市が助ける度合いが違う</b> ・市が働きかけた組織にはメリットがない	
	基準は市民やコミュニティ次第で変化するのは？より自主性を求める組織もあれば、市の助けが <b>いる組織もあるはず</b>	3-11		
	自ら収入を得るコミュニティビジネス的考えも必要か	3-13		
バランスについて	資料4「松山市地域におけるまちづくり条例」第3条「基本理念」の「自発的・主体的」と第4条の「市の役割」の「自主性を尊重」とのバランスの取り方のあいまいさ。 前回の疑問とかわらない？	2-4		
	協働 = 一緒にやろうということを根付かせないとバランスが取れないのではないかと思う。	2-8		
	要望に対し、できない理由を伝える。話し合いにより双方が歩み寄る	4-5		
	バランスもそうだが、その事業の本質が大事	4-6		
	その事業が公共なら、やっぱりその関係者で協議(スタート)	4-7		
	団体ならその団体で明確にする(議論)スタート	4-8		

項目	出された疑問	グループと番号	まとめた意見	抽出
市の関わるタイミング	資料4「松山市地域におけるまちづくり条例」第2条～第4条 条例にこの程度を書いておくだけでは、市民にはどんなことをすれば良いかや何が対象なのかが不明確。 行政側である程度の項目と計画をリード タイミング・規模・方法などを決める	2-6	自分たちで団体づくり	
	市の関わるタイミングとは？	2-7		
	市民の多くは「役所が…」と思っているから、行政側が「市民主体で」と言うと未だに押し付けられている感が強いので、協働する事業やタイミングが重要。	2-9		
必要な施策・必要に応じて支援	資料4「松山市地域におけるまちづくり条例」第4条の「市の役割」の「必要な施策」？具体的な事例は？	2-5	・財源確保の成功例 ・資金援助 ・枠組み(対象団体)	
	ケースバイケースで異なる	4-9		
	そもそもそれを誰がやるか	4-10	誰がやるか	
	必要に応じて支援。その判断は誰がするのか。	4-13		
	求めに応じた支援以外に市が行うことって？	2-11		



項目	出された疑問	グループと番号	まとめた意見	抽出
行政の役割は話し合いの場を作ること	活動に参加するときには、時々市民レベルで参加	4-1	行政の役割=場をつくる  どんな場づくりがよい	
	そのためにも職員が地域に	4-2		
	手法も市民で素案 市が助言や情報提供。他機関への根回し	4-3		
	まとまらないことも多いので、強制的にまとめることも必要。	4-4		
参加 啓発	・まちづくり活動・コミュニティ参加 啓発	2-10		
参加したい人が参加できる仕組み	忙しい、時間がない(参加したくてもできない)人への参加の仕組みは?(方法)(インターネットでの意見)	4-15	情報	